

IV 教員組織

1-1 全学の教員組織

(表19)

学部・学科、研究科・ 専攻、研究所等		専任教員数										備考	
		教授		准教授		講師		助教		計			助手
			特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		
神学部	神学科	7	0	1	0	0	0	0	0	8	0	－	
神学部 計		7	0	1	0	0	0	0	0	8	0	－	
文学部	英文学科	9	1	4	0	0	0	0	0	13	1	－	特任等：特別教員：任用期間3年以内、就業年齢の 範囲内まで更新可能、就業年齢満70歳まで
	外国語学科	18	2	2	0	1	0	0	0	21	2	－	特任等：特別教員：任用期間3年以内、就業年齢の 範囲内まで更新可能、就業年齢満70歳まで
文学部 計		27	3	6	0	1	0	0	0	34	3	－	
商学部	商学科	9	1	4	0	1	0	0	0	14	1	－	特任等：特別教員：任用期間3年以内、就業年齢の 範囲内まで更新可能、就業年齢満70歳まで
	経営学科	7	0	5	0	1	0	0	0	13	0	－	
商学部 計		16	1	9	0	2	0	0	0	27	1	－	
経済学部	経済学科	9	1	7	0	0	0	0	0	16	1	－	特任等：特別教員：任用期間3年以内、就業年齢の 範囲内まで更新可能、就業年齢満70歳まで
	国際経済学科	9	1	3	0	0	0	0	0	12	1	－	特任等：特別教員：任用期間3年以内、就業年齢の 範囲内まで更新可能、就業年齢満70歳まで
経済学部 計		18	2	10	0	0	0	0	0	28	2	－	
法学部	法律学科	11	0	8	0	0	0	0	0	19	0	－	
	国際関係法学科	5	0	3	0	1	0	0	0	9	0	－	
法学部 計		16	0	11	0	1	0	0	0	28	0	－	
人間科学部	児童教育学科	20	1	1	0	0	0	0	0	21	1	－	特任等：特別教員：任用期間3年以内、就業年齢の 範囲内まで更新可能、就業年齢満70歳まで
	社会福祉学科	9	0	5	0	1	0	0	0	15	0	－	
人間科学部 計		29	1	6	0	1	0	0	0	36	1	－	
国際文化学部	国際文化学科	17	1	6	0	2	0	0	0	25	1	－	特任等：特別教員：任用期間3年以内、就業年齢の 範囲内まで更新可能、就業年齢満70歳まで
国際文化学部 計		17	1	6	0	2	0	0	0	25	1	－	

学部・学科、研究科・ 専攻、研究所等		専 任 教 員 数										助手	備 考
		教授		准教授		講 師		助教		計			
			特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		
法学研究科	法律学専攻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法学研究科 計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経営学研究科	経営学専攻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経営学研究科 計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
文学研究科	英文学専攻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	フランス文学専攻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
文学研究科 計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経済学研究科	経済学専攻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経済学研究科 計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
神学研究科	神学専攻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
神学研究科 計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
人間科学研究科	人間科学専攻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
人間科学研究科 計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際文化研究科	国際文化専攻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際文化研究科 計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法務研究科(専門職)	法曹養成専攻	11	5	1	1	0	0	0	0	12	6	-	特任等：実務家教員：任期5年以内、 再任妨げない、定年満70歳
法務研究科 計		11	5	1	1	0	0	0	0	12	6	-	
(その他の組織)													
言語教育センター		-	-	-	-	-	-	5	5	5	5	-	外国語教員：契約期間3年以内、 1回を限度に更新可能
合 計		141	13	50	1	7	0	5	5	203	19	-	

[注] 1 全学の専任教員について、学部、大学院研究科、専門職大学院、研究所等、各所属組織ごとに記載すること。

2 専門職大学院については、該当する研究科（または専攻名）の後に「（専門職）」と付記すること。

3 教育組織と教員組織が異なる場合は、専任教員が在籍しなくても、まず教育組織を記載し、その後に教員組織を記載し、当該教員組織に専任教員数を記入すること（次ページ記入例参照）。

4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織がある場合には、「（その他の組織）」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入すること。

5 本表においては、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」についても、専任教員数に含めて記入すること。

6 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者（教育研究条件等において専任教員と同等の者）のみを「専任教員数」の欄の「教授」、「准教授」、「講師」、「助教」の該当する欄（左側）に含めて記入するとともに、その数を「特任等（内数）」欄に内数で示すこと。専任者以外の特任者等については記入しないこと。

7 「専任教員数」欄については、本表内では1人の専任教員を複数の組織に重複して記入しないこと。

1-2 学部の教員組織

(表19-2)

学部・学科等		専任教員数										設置基準 上 必要専任 教員数	専任教員1人 当たりの 在籍学生数 (表14(B)/計(A))	兼任 教員数	備 考	
		教授		准教授		講 師		助教		計 (A)						助手
			特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)					
神学部	神学科	7	0	1	0	0	0	0	0	8	0	－	8	5.9	14	
神学部 計		7	0	1	0	0	0	0	0	8	0	－	8		14	
文学部	英文学科	9	1	4	0	0	0	0	0	13	1	－	6	35.8	25	特別教員：任用期間3年以内、就業年齢の 範囲内まで更新可能、就業年齢満70歳まで
	外国語学科	18	2	2	0	1	0	0	0	21	2	－	8		39	特別教員：任用期間3年以内、就業年齢の 範囲内まで更新可能、就業年齢満70歳まで
文学部 計		27	3	6	0	1	0	0	0	34	3	－	14		64	
商学部	商学科	9	1	4	0	1	0	0	0	14	1	－	10	55.4	24	特別教員：任用期間3年以内、就業年齢の 範囲内まで更新可能、就業年齢満70歳まで
	経営学科	7	0	5	0	1	0	0	0	13	0	－	10		25	
商学部 計		16	1	9	0	2	0	0	0	27	1	－	20		49	
経済学部	経済学科	9	1	7	0	0	0	0	0	16	1	－	12	55.4	21	特別教員：任用期間3年以内、就業年齢の 範囲内まで更新可能、就業年齢満70歳まで
	国際経済学科	9	1	3	0	0	0	0	0	12	1	－	10		11	特別教員：任用期間3年以内、就業年齢の 範囲内まで更新可能、就業年齢満70歳まで
経済学部 計		18	2	10	0	0	0	0	0	28	2	－	22		32	
法学部	法律学科	15	0	8	0	0	0	0	0	23	0	－	14	53.4	33	
	国際関係法学科	5	0	3	0	1	0	0	0	9	0	－	8		20	
法学部 計		20	0	11	0	1	0	0	0	32	0	－	22		53	
人間科学部	児童教育学科	20	1	1	0	0	0	0	0	21	1	－	10	32.6	35	特別教員：任用期間3年以内、就業年齢の 範囲内まで更新可能、就業年齢満70歳まで
	社会福祉学科	9	0	5	0	1	0	0	0	15	0	－	14		54	
人間科学部 計		29	1	6	0	1	0	0	0	36	1	－	24		89	
国際文化学部	国際文化学科	17	1	6	0	2	0	0	0	25	1	－	10	30.6	64	特別教員：任用期間3年以内、就業年齢の 範囲内まで更新可能、就業年齢満70歳まで
国際文化学部 計		17	1	6	0	2	0	0	0	25	1	－	10		64	
(その他の学部教育担当組織)		／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	
言語教育センター		－	－	－	－	－	－	5	5	5	5	－	／	0	外国語教員：契約期間3年以内、 1回を限度に更新可能	
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数		／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	55	／	／	
合 計		134	8	49	0	7	0	5	5	195	13	－	175	／	365	

[注] 1 専任教員については、(表19)のうち、学部教育を担当する専任教員について作表すること。

- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等の学部教育を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の学部教育担当組織)」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入すること。
- 3 「専任教員数」欄には、大学院研究科等の専任で、その研究科の基礎となる学部・学科等においても**専任として**授業を担当している教員数も含めて記入すること。その場合、(表19-3)および(表19-4)の専任教員が、本表においても専任教員に算入される。
たとえば、大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら研究科の専任教員によって行われている場合がこの典型的な例である。
- 4 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学設置基準における必要専任教員数に留意して、学部教育担当専任教員数を適切に記入すること。
- 5 当該学部・学科の専任であっても、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」については、専任教員数には含めないこと。
- 6 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者(研究条件等において専任教員と同等の者)のみを「専任教員数」欄の「教授」、「准教授」、「講師」、「助教」の該当する欄(左側)に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示すこと。専任者以外の特任者等については「兼任教員数」欄に含めて記入すること。
- 7 「専任教員数」欄については、本表内では1人の専任教員を複数の組織に重複して記入しないこと。
- 8 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数を記入すること。併設短期大学からの兼務者も「兼任教員数」の欄に含めること。なお、国立大学所属教員については、「兼任」、「兼任」を共に「併任」としている場合もあるが、学外からの併任である者は「兼任教員数」欄に記入すること。

同一の兼任教員が複数の学科を担当する場合は、それぞれ記入すること(重複可)。大学の状況によっては、兼任教員数の欄は学科ごとではなく学部全体で記述してもよい。
- 9 「設置基準上必要専任教員数」欄には、大学設置基準別表第一、第二をもとに算出した数値を記入すること。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに備考欄にその旨を記述すること。
- 10 「助手」欄には、大学院研究科等の専任で学部の業務にも従事している助手数も含めて記入すること。
- 11 専任教務補助員(例えば、いわゆる副手、実験補助員等)、ティーチングアシスタント(TA)、リサーチアシスタント(RA)については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入すること。

【備考】

1. 下記4学科の設置基準上必要専任教員数の算出根拠については、以下の通りである。

神学科：大学設置基準別表第一の備考十一によれば必要専任教員数は10名であるが、収容定員が表に定める数に満たないため、備考三に基づき、2割を兼任の教員に代え、残りの8割(8名)を必要専任教員数とする。

国際関係法学科：大学設置基準別表第一によれば必要専任教員数は10名であるが、収容定員が表に定める数に満たないため、備考三に基づき、2割を兼任の教員に代え、残りの8割(8名)を必要専任教員数とする。

児童教育学科：人間科学部は二以上の学科で組織するため、大学設置基準別表第一によれば必要専任教員数は6名であるが、児童教育学科(教育学・保育学関係)と社会福祉学科(社会学・社会福祉学関係)とでは内容が大きく異なるため、別表上の一学科で組織する場合の専任教員数を適用し、10名を必要専任教員数とする。

社会福祉学科：人間科学部は二以上の学科で組織するため、大学設置基準別表第一によれば必要専任教員数は10名であるが、児童教育学科(教育学・保育学関係)と社会福祉学科(社会学・社会福祉学関係)とでは内容が大きく異なるため、別表上の一学科で組織する場合の専任教員数を適用し、14名を必要専任教員数とする。

1－3 大学院研究科の教員組織（専門職大学院を除く）

（表19-3）

研究科・専攻			専任教員数										助手	専任教員のうち		設置基準上 必要専任教員数		兼任 教員数	備 考
			教授		准教授		講 師		助教		計			研究指導 教 員 数	研究指導 補 助 教 員 数	研究指導 教 員 数	研究指導 補 助 教 員 数		
				特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)							
法学研究科	法律学専攻	博士課程前期	19	0	0	0	0	0	-	-	19	0	-	19(19)	0	5(4)	5	0	文部省告示第 175号別表第 一の備考二 「研究指導教 員の三分の二 以上は原則と して教授でな ければならな い。」 特任等の詳細 は、表19備考 のとおり
		博士課程後期	15	0	0	0	0	0	-	-	15	0	-	15(15)	0	5(4)	5	0	
経営学研究科	経営学専攻	博士課程前期	15	0	0	0	0	0	-	-	15	0	-	13(13)	2	5(4)	4	0	
		博士課程後期	10	0	0	0	0	0	-	-	10	0	-	8(8)	2	5(4)	4	0	
文学研究科	英文学専攻	博士課程前期	10	0	1	0	0	0	-	-	11	0	-	6(6)	5	3(2)	2	2	
		博士課程後期	5	0	0	0	0	0	-	-	5	0	-	5(5)	0	3(2)	2	0	
	フランス文学専攻	博士課程前期	6	0	0	0	0	0	-	-	6	0	-	5(5)	1	2(2)	3	1	
		博士課程後期	5	0	0	0	0	0	-	-	5	0	-	5(5)	0	2(2)	3	0	
経済学研究科	経済学専攻	博士課程前期	16	0	0	0	0	0	-	-	16	0	-	13(13)	3	5(4)	4	2	
		博士課程後期	9	0	0	0	0	0	-	-	9	0	-	7(7)	2	5(4)	4	0	
神学研究科	神学専攻	博士課程前期	7	0	1	0	0	0	-	-	8	0	-	6(6)	2	2(2)	3	4	
		博士課程後期	6	0	0	0	0	0	-	-	6	0	-	6(6)	0	2(2)	3	0	
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期	22	0	0	0	0	0	-	-	22	0	-	19(19)	3	2(2)	3	4	
		博士課程後期	11	0	0	0	0	0	-	-	11	0	-	11(11)	0	2(2)	3	0	
国際文化研究科	国際文化専攻	博士課程前期	16	0	0	0	0	0	-	-	16	0	-	15(15)	1	2(2)	3	0	
		博士課程後期	12	0	0	0	0	0	-	-	12	0	-	12(12)	0	2(2)	3	0	
合 計			184	0	2	0	0	0	-	-	186	0	-	165(165)	21	52(44)	54	13	

（ ）内は教授の数を内数で示す。

- [注] 1 専任教員については、(表19)のうち、大学院研究科の教育を担当する専任教員について専攻、課程ごとに記入してください。
- 2 専門職大学院については、既存の研究科の1専攻として置かれている場合であっても、次表(表19-4)により別に作表してください。
- 3 「専任教員数」欄には、学部・学科等の専任で、たとえば、その学部・学科等に基礎を置く当該研究科・専攻等においても専任として授業を担当している常勤教員数も含めて記入してください。その場合、前表(19-2)の専任教員が、本表にも専任教員に算入されます。
- 4 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学院設置基準等における必要専任教員数に留意して大学院研究科の教育を担当する専任教員数を適切に記入してください。
- 5 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者(研究条件等において専任教員と同等の者)のみを「専任教員数」の欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄(左側)に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。専任者以外の特任者等については「兼任教員数」欄に含めて記入してください。
- 6 「研究指導教員」とは、大学院設置基準第9条第1項各号に掲げる資格を有する教員を指し、「研究指導補助教員」とは、研究指導の補助を行い得る教員を指します。
- 7 「研究指導教員数」欄の()には、教授の数を内数で記入してください。
- 8 「専任教員数」欄については、本表内では1人の専任教員を同一の課程に重複して算入しないでください。1人の専任教員を修士課程と博士課程の両課程においてそれぞれ1専攻に限り専任とすることはできますが、どちらか一方の課程において、複数の専攻の専任とすることはできませんので、留意してください。
- 9 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数を記入してください。なお、国立大学所属教員については、「兼担」「兼任」を共に「併任」としている場合もありますが、学外からの併任者は「兼任教員数」欄に記入してください。
- 同一の兼任教員が複数の学科を担当する場合は、それぞれ記入してください(重複可)。大学の状況によっては、兼任教員数の欄は専攻ごとではなく研究科全体で記入しても結構です。
- 10 「設置基準上必要専任教員数」欄には、「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」(平成11年文部省告示 第175号)により算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに備考欄にその旨を記述してください。
- 11 「助手」欄には、学部・学科等の専任で大学院研究科の業務にも従事している助手数も含めて記入してください。
- 12 専任教務補助員(例えば、いわゆる副手、実験補助員等)、ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。
- [備考] 1 人間科学研究科及び国際文化研究科については、設置の際、専門分野「文学関係」として届出を行い受理されたため、「設置基準上必要専任教員数」については、「文学関係(その他)」より記載した。

法務研究科法曹養成専攻 (専門職)		専任教員数										助手	設置基準上 必要専任 教員数	専任教員 1人当たりの 在籍学生数	兼 任 教員数	備 考
		教授		准教授		講 師		助教		計						
			特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)					
専 任 教 員 の 内 訳	専任教員	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0	-				特任等：実務家教員：任 期5年以内、再任を妨げな い、定年満70歳
	専任（兼任）教員	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	-				
	実務家教員	4	3	0	0	0	0	0	0	4	3	-				
	（みなし専任教員）	2	2	1	1	0	0	0	0	3	3	-				
合 計		15	5	1	1	0	0	0	0	16	6	-	12	7	13	

専任教員に占める 教授の比率（％）	93.8%
----------------------	-------

専任教員に占める 実務家教員の比率（％）	43.8%
-------------------------	-------

[注] 1 専任教員の内訳については、次の定義・名称によって作表してください。

- ①「専任教員」：当該専門職大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者
 - ②専任（兼任）教員：専門職大学院設置基準附則2により、当該大学院の専任教員であって、他学部・他研究科また当該大学院を1専攻として開設している研究科の他専攻の専任でもある者。ただし、博士課程の専任に算入している教員は除く。
 - ③「実務家教員」：当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に規定する実務経験と実務能力を有する者。
 - ④みなし専任教員：同告示同条第2項の規定により、実務家教員のうち専任教員以外の者であっても、専任教員とみなされる者。
- 2 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者（教育研究条件等において専任教員と同等の者）のみを「専任教員数」の欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄（左側）に含めて記入するとともに、その数を「特任等（内数）」欄に内数で示してください。専任者以外の特任者等については記入しないでください。
 - 3 「設置基準上必要専任教員数」欄には、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）により算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに備考欄にその旨を記述してください。
 - 4 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数を記入してください。なお、国立大学所属教員については、「兼任」「兼任」を共に「併任」としている場合もありますが、学外からの併任者は「兼任教員数」欄に記入してください。
 - 5 「助手」欄には、学部・学科等の専任で専門職大学院の業務にも従事している助手数も含めて記入してください。
 - 6 専任教務補助員等については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。

	部 署 名		専任職員	うち管理職	常勤嘱託職員	兼務職員	派遣職員	そ の 他	計	備 考
法人業務系	学院本部		2	2	0	0	0	0	2	
	宗教局	宗教局事務室	5	1	1	0	0	0	6	専任及び常勤嘱託職員のうち、4名は業務按分による大学部門職員
	内部監査室		2	1	0	0	1	0	3	
	総務部		1	1	0	0	0	0	1	
		総務課	8	1	2	0	0	0	10	専任及び常勤嘱託職員のうち、全て業務按分による大学部門職員
		秘書課	7	1	1	1	0	0	9	専任及び常勤嘱託職員のうち、6名は業務按分による大学部門職員
		人事課	11	1	1	0	0	0	12	専任及び常勤嘱託職員のうち、9名は業務按分による大学部門職員
		企画課	8	1	0	1	2	0	11	専任及び常勤嘱託職員のうち、7名は業務按分による大学部門職員
		広報・連携課	5	1	1	0	0	0	6	専任及び常勤嘱託職員のうち、全て業務按分による大学部門職員
	小 計		40	6	5	2	2	0	49	
		100周年事業推進室	2	0	0	1	1	0	4	
	財務部		0	0	0	0	0	0	0	
		経理課	8	1	1	0	0	0	9	専任及び常勤嘱託職員のうち、8名は業務按分による大学部門職員
		施設課	11	1	3	1	1	0	16	専任及び常勤嘱託職員のうち、13名は業務按分による大学部門職員
	小 計		19	2	4	1	1	0	25	
計			70	12	10	4	5	0	89	
大学業務系	大学		1	1	0	0	0	0	1	
	宗教部	宗教部事務室	0	0	0	0	0	0	0	
	学生部		1	1	0	0	0	0	1	
		学生課	11	1	4	1	0	0	16	
		西南会館	0	0	1	1	0	0	2	
		学生相談室	1	0	0	0	0	0	1	
		就職課	7	1	1	2	0	0	10	
	小 計		20	3	6	4	0	0	30	
	教務部		1	1	0	0	0	0	1	
		教務課	13	1	7	4	0	0	24	
	小 計		14	2	7	4	0	0	25	
	入試センター		(1)	(1)	0	0	0	0	0	
		入試課	8	1	1	0	0	0	9	
	小 計		8	1	1	0	0	0	9	

	部 署 名		専任職員		常勤嘱託 職 員	兼務職員	派遣職員	そ の 他	計	備考	
				うち管理職							
大 学 業 務 系	図書館		1	1	0	0	0	0	1		
			図書情報課	8	1	5	2	3	0	18	
	小 計		9	2	5	2	3	0	19		
			学術研究所事務室	4	1	1	3	1	0	9	
			体育館事務室	0	0	2	5	0	0	7	
			情報処理センター事務室	11	1	1	33	2	0	47	
			国際センター事務室	5	1	1	0	1	0	7	
	大学院課			1	1	0	0	0	0	1	
			大学院事務室	3	0	1	7	1	0	12	
			法科大学院事務室	3	0	1	0	0	0	4	
	小 計		7	1	2	7	1	0	17		
			言語教育センター事務室	3	1	0	21	0	0	24	
			博物館事務室	1	0	0	9	0	0	10	
			博物館	1	0	0	0	0	0	1	
	人間科学部 児童教育学科		0	0	0	2	0	0	2		
	計			84	14	26	90	8	0	208	
合 計			154	26	36	94	13	0	297		

※法人業務系に所属している職員のうち、一部は業務按分による大学部門職員である

※広報・連携課長は100周年事業推進室長と兼任

※部署名が「大学」とあるのは、大学事務長であり、大学事務長は大学の事務を統括する

※入試センター事務部長は、教務部事務部長と兼務

※教務課常勤嘱託職員は、社会福祉学科実習助手を含む

[注] 1 それぞれの部署について、業務の内容から「法人業務系」と「大学業務系」に大別して記載してください。

2 「専任職員」欄には、期間の定めのない雇用で、常時勤務している職員数を、「常勤嘱託職員」欄には、期間の定めはあるが、専任職員に準じた雇用形態をとっている職員数を、「兼務職員」欄には、雇用期間が6カ月以上の職員数を、「派遣職員」欄には、労働者派遣契約を締結することにより受け入れている職員数をそれぞれ記入してください。
なお、いずれにも該当しない職員については、「その他」欄に記入してください。

3 部長・次長など「課」に属さない職員は、「部」でまとめて記入してください。

4 部単位に「小計」、各系ごとに「計」を入れ、それぞれ集計してください。

5 「助手」は、「教員組織」(表19～表19-4)に記入してください。

3 専任教員年齢構成

(表21)

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
神学部	教 授	－	2	1	1	3	0	0	0	0	0	7
		－	28.6%	14.3%	14.3%	42.9%	0	0	0	0	0	100.0%
	准教授	－	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		－	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	100.0%
	専任講師	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	助教	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	－	2	1	1	4	0	0	0	0	0	8
		－	25.0%	12.5%	12.5%	50.0%	0	0	0	0	0	100.0%
学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
文学部	教 授	－	3	3	6	6	4	4	1	0	0	27
		－	11.1%	11.1%	22.2%	22.2%	14.8%	14.8%	3.7%	0	0	100.0%
	准教授	－	0	0	0	0	2	1	3	0	0	6
		－	0	0	0	0	33.3%	16.7%	50.0%	0	0	100.0%
	専任講師	－	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
		－	0	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	100.0%
	助教	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	－	3	3	6	6	7	5	4	0	0	34
		－	8.8%	8.8%	17.6%	17.6%	20.6%	14.7%	11.8%	0	0	100.0%
学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
商学部	教 授	－	3	2	6	1	3	0	1	0	0	16
		－	18.8%	12.5%	37.5%	6.3%	18.8%	0	6.3%	0	0	100.0%
	准教授	－	0	0	0	0	0	1	4	4	0	9
		－	0	0	0	0	0	11.1%	44.4%	44.4%	0	100.0%
	専任講師	－	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
		－	0	0	0	0	0	50.0%	0	0	50.0%	100.0%
	助教	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	－	3	2	6	1	3	2	5	4	1	27
		－	11.1%	7.4%	22.2%	3.7%	11.1%	7.4%	18.5%	14.8%	3.7%	100.0%

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
経済学部	教 授	－	3	2	2	5	2	3	1	0	0	18
		－	16.7%	11.1%	11.1%	27.8%	11.1%	16.7%	5.6%	0	0	100.0%
	准教授	－	0	0	0	0	2	2	4	1	1	10
		－	0	0	0	0	20.0%	20.0%	40.0%	10.0%	10.0%	100.0%
	専任講師	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	助教	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	－	3	2	2	5	4	5	5	1	1	28
		－	10.7%	7.1%	7.1%	17.9%	14.3%	17.9%	17.9%	3.6%	3.6%	100.0%
学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
法学部	教 授	－	3	4	1	1	4	2	1	0	0	16
		－	18.8%	25.0%	6.3%	6.3%	25.0%	12.5%	6.3%	0	0	100.0%
	准教授	－	0	0	0	0	0	3	7	1	0	11
		－	0	0	0	0	0	27.3%	63.6%	9.1%	0	100.0%
	専任講師	－	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		－	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
	助教	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	－	3	4	1	1	4	5	8	1	1	28
		－	10.7%	14.3%	3.6%	3.6%	14.3%	17.9%	28.6%	3.6%	3.6%	100.0%
学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
人間科学部	教 授	－	3	6	9	4	3	4	0	0	0	29
		－	10.3%	20.7%	31.0%	13.8%	10.3%	13.8%	0	0	0	100.0%
	准教授	－	0	1	3	0	1	0	1	0	0	6
		－	0	16.7%	50.0%	0	16.7%	0	16.7%	0	0	100.0%
	専任講師	－	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
		－	0	0	0	0	0	0	100.0%	0	0	100.0%
	助教	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	－	3	7	12	4	4	4	2	0	0	36
		－	8.3%	19.4%	33.3%	11.1%	11.1%	11.1%	5.6%	0	0	100.0%

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
国際文化学部	教 授	－	3	1	6	2	2	3	0	0	0	17
		－	17.6%	5.9%	35.3%	11.8%	11.8%	17.6%	0	0	0	100.0%
	准教授	－	0	0	1	0	1	0	3	1	0	6
		－	0	0	16.7%	0	16.7%	0	50.0%	16.7%	0	100.0%
	専任講師	－	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
		－	0	0	0	0	0	50.0%	0	50.0%	0	100.0%
	助教	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	－	3	1	7	2	3	4	3	2	0	25
		－	12.0%	4.0%	28.0%	8.0%	12.0%	16.0%	12.0%	8.0%	0	100.0%
学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
大学院 法務研究科 (法科大学院)	教 授	－	2	2	1	5	1	0	0	0	0	11
		－	18.2%	18.2%	9.1%	45.5%	9.1%	0	0	0	0	100.0%
	准教授	－	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
		－	0	0	0	0	0	100.0%	0	0	0	100.0%
	専任講師	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	助教	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	－	2	2	1	5	1	1	0	0	0	12
		－	16.7%	16.7%	8.3%	41.7%	8.3%	8.3%	0	0	0	100.0%
(その他の組織)	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
言語教育 センター	教 授	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	准教授	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	専任講師	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	助教	－	0	0	0	0	0	2	1	1	1	5
		－	0	0	0	0	0	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	100.0%
	計	－	0	0	0	0	0	2	1	1	1	5
		－	0	0	0	0	0	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	100.0%
合 計		－	22	22	36	28	26	28	28	9	4	203
		－	10.8%	10.8%	17.7%	13.8%	12.8%	13.8%	13.8%	4.4%	2.0%	100.0%
定年 70 歳												

〔注〕1 「IV 1 全学の教員組織」（表19）中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。

2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

4 専任教員の担当授業時間

神学部（8名）

（表22）

教 員		教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考
区 分						
最 高	15.5 授業時間	14.6 授業時間	0	0	1 授業時間 45 分 ※教授の最低授業時間は学長	
最 低	0.3 授業時間	14.6 授業時間	0	0		
平 均	11.3 授業時間	14.6 授業時間	0	0		
責任授業時間数		備考に記載しているとおり				

文学部（34名）

教 員 区 分	教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考
最 高	18.0 授業時間	12.8 授業時間	11.5 授業時間	0	1 授業時間 45 分
最 低	5.0 授業時間	6.0 授業時間	11.5 授業時間	0	
平 均	11.7 授業時間	9.7 授業時間	11.5 授業時間	0	
責任授業時間数		備考に記載しているとおり			

商学部（２７名）

教 員 区 分	教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考
最 高	20.6 授業時間	12.4 授業時間	12.4 授業時間	0	1 授業時間 45 分
最 低	9.0 授業時間	8.3 授業時間	9.4 授業時間	0	
平 均	15.8 授業時間	11.5 授業時間	10.9 授業時間	0	

責任授業時間数	備考に記載しているとおり
---------	--------------

経済学部（２８名）

教 員 区 分	教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考
最 高	18.0 授業時間	13.0 授業時間	0	0	1 授業時間 45 分
最 低	6.0 授業時間	6.0 授業時間	0	0	
平 均	11.7 授業時間	10.3 授業時間	0	0	

責任授業時間数	備考に記載しているとおり
---------	--------------

法学部（２８名）

教 員 区 分	教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考
最 高	15.0 授業時間	10.1 授業時間	6.0 授業時間	0	1 授業時間 45 分
最 低	5.0 授業時間	6.0 授業時間	6.0 授業時間	0	
平 均	10.2 授業時間	7.9 授業時間	6.0 授業時間	0	

責任授業時間数	備考に記載しているとおり
---------	--------------

人間科学部（３６名）

教 員 区 分	教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考
最 高	21.0 授業時間	16.0 授業時間	8.0 授業時間	0	1 授業時間 45 分
最 低	4.9 授業時間	11.0 授業時間	8.0 授業時間	0	
平 均	12.4 授業時間	14.0 授業時間	8.0 授業時間	0	

責任授業時間数	備考に記載しているとおり
---------	--------------

国際文化学部（25名）

教 員 区 分	教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考
最 高	17.4 授業時間	14.4 授業時間	10.1 授業時間	0	1 授業時間 45 分
最 低	11.1 授業時間	7.0 授業時間	9.0 授業時間	0	
平 均	13.4 授業時間	9.4 授業時間	9.6 授業時間	0	
責任授業時間数	備考に記載しているとおり				

法科大学院（12名）

教 員 区 分	教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考
最 高	11.2 授業時間	3.0 授業時間	0	0	1 授業時間 45 分
最 低	3.0 授業時間	3.0 授業時間	0	0	
平 均	7.3 授業時間	3.0 授業時間	0	0	
責任授業時間数					

言語教育センター（5名）

区 分 \ 教 員	教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考
最 高	-	-	-	16.0 授業時間	1 授業時間 45 分
最 低	-	-	-	16.0 授業時間	
平 均	-	-	-	16.0 授業時間	
責任授業時間数					

【備考】責任授業時間数は、A科目（実験・実習・実技など）は10時間、B科目（講義科目）は8時間となっています。なお、中学卒業後の年数が18年未満の教員については、A科目が7.5時間、B科目が6時間となります。

[注] 1 「IV 1 全学の教員組織」（表19）中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成してください。

なお、表19では、授業を担当していない教員を含めた作表をお願いしていますが、本表においては、担当授業時間数が「0」となる専任教員（例：サバティカル等による）は、本表には含めないでください。その際、表19の人数と本表の人数計が合わない理由を（※1）に付記してください。

（記入例：※1「サバティカル取得中の教授1人を除く。」）

- 2 「IV 2 専任教員個別表」（表20）で算出した年間平均毎週授業時間数をもとに、専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載してください。
- 3 「備考」欄に1授業時間が何分であるかを記入してください。ここでいう授業時間とはいわゆるコマではないので、1コマ90分の場合は、45分と記入してください。
- 4 専任の教授、准教授、講師、助教の1週間の責任授業時間数等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄には「-」を記入してください。
- 5 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合において、何らかの事由がある時は、そのことを欄外に付記してください。
- 6 開設されてはいるものの、履修者のいない科目についても上表に含めること。

教員組織における社会人の受け入れ状況

2010(平成22)年5月1日現在

学部・研究科		2010(平成22)年度		2009(平成21)年度		2008(平成20)年度	
		採用者	うち 民間企業等 出身者	採用者	うち 民間企業等 出身者	採用者	うち 民間企業等 出身者
神学部	神学科	1	0	0	0	1	0
文学部	英文学科	0	0	0	0	0	0
	外国語学科英語専攻	0	0	0	0	1	0
	外国語学科フランス語専攻	0	0	0	0	0	0
商学部	商学科	0	0	1	0	1	0
	経営学科	1	0	0	0	2	0
経済学部	経済学科	0	0	0	0	1	1
	国際経済学科	1	0	1	0	0	0
法学部	法律学科	0	0	0	0	0	0
	国際関係法学科	1	0	0	0	0	0
人間科学部	児童教育学科	1	0	0	0	0	0
	社会福祉学科	1	0	0	0	0	0
国際文化学部	国際文化学科	3	0	0	0	1	0
大学院	法務研究科 (法科大学院)	2	2	0	0	0	0
言語教育センター		2	0	2	0	2	1
合 計		13	2	4	0	9	2

※民間企業等出身者とは前職が大学以外の者。官公庁や独立行政法人を含む。

外国人教員比率

2010(平成22)年5月1日現在

学部・研究科		合計	日 本 人		外 国 人	
			人数	率 (%)	人数	率 (%)
神学部	神学科	8	7	87.5	1	12.5
文学部	英文学科	13	11	84.6	2	15.4
	外国語学科英語専攻	12	9	75.0	3	25.0
	外国語学科フランス語専攻	9	6	66.7	3	33.3
商学部	商学科	14	13	92.9	1	7.1
	経営学科	13	10	76.9	3	23.1
経済学部	経済学科	16	14	87.5	2	12.5
	国際経済学科	12	9	75.0	3	25.0
法学部	法律学科	19	19	100.0	0	0.0
	国際関係法学科	9	8	88.9	1	11.1
人間科学部	児童教育学科	21	21	100.0	0	0.0
	社会福祉学科	15	15	100.0	0	0.0
国際文化学部	国際文化学科	25	20	80.0	5	20.0
大学院	法務研究科 (法科大学院)	12	12	100.0	0	0.0
言語教育センター		5	4	80.0	1	20.0
合 計		203	178	87.7	25	12.3

教員組織における女性教員の占める割合

2010(平成22)年5月1日現在

学部・研究科		合計	男性		女性	
			人数	率 (%)	人数	率 (%)
神学部	神学科	8	7	87.5	1	12.5
文学部	英文学科	13	10	76.9	3	23.1
	外国語学科英語専攻	12	11	91.7	1	8.3
	外国語学科フランス語専攻	9	6	66.7	3	33.3
商学部	商学科	14	14	100.0	0	0.0
	経営学科	13	12	92.3	1	7.7
経済学部	経済学科	16	16	100.0	0	0.0
	国際経済学科	12	11	91.7	1	8.3
法学部	法律学科	19	15	78.9	4	21.1
	国際関係法学科	9	7	77.8	2	22.2
人間科学部	児童教育学科	21	15	71.4	6	28.6
	社会福祉学科	15	9	60.0	6	40.0
国際文化学部	国際文化学科	25	21	84.0	4	16.0
大学院	法務研究科 (法科大学院)	12	12	100.0	0	0.0
言語教育センター		5	2	40.0	3	60.0
合 計		203	168	82.8	35	17.2